

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【公表番号】特表2002-500893(P2002-500893A)

【公表日】平成14年1月15日(2002.1.15)

【出願番号】特願2000-528711(P2000-528711)

【国際特許分類】

C 12 N	15/09	(2006.01)
C 12 Q	1/04	(2006.01)
C 12 Q	1/68	(2006.01)

【F I】

C 12 N	15/00	Z N A A
C 12 Q	1/04	
C 12 Q	1/68	A

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月11日(2006.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】伸長因子E F - T u をコードするm R N A が核酸增幅反応における標的として用いられ、かつ該m R N A の存在及び／又は量が決定される、バクテリアの生存率の評価のための方法。

【請求項2】核酸増幅反応が転写依拠増幅反応である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】転写依拠増幅反応がN A S B A である、請求項2に記載の方法。

【請求項4】増幅されたm R N A が、相補的な標識されたプローブを用いて検出される、請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】プローブに電気化学発光標識が供与されている、請求項4に記載の方法。

【請求項6】バクテリアがミコバクテリア(M i c o b a c t e r i a)である、先行する請求項のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】ミコバクテリアの種が結核菌(M . t u b e r c u l o s i s)又はらい菌(M . l e p r a e)である、請求項6に記載の方法。

【請求項8】10～50ヌクレオチド長であり、かつ配列番号1～6または8に記された配列のうちの一つ又はそれらの相補的配列の少なくとも10個の連続するヌクレオチドを含む、バクテリアE F - T u m R N A 配列の配列と実質的に相補的なオリゴヌクレオチド。

【請求項9】10～50ヌクレオチド長であり、かつ配列番号7に記された配列またはその相補的配列を含む、バクテリアE F - T u m R N A 配列の配列と実質的に相補的なオリゴヌクレオチド。

【請求項10】それぞれ、配列番号9に記された配列の少なくとも10個の連続するヌクレオチドを含むオリゴヌクレオチドと、配列番号2に記された配列の少なくとも10個の連続するヌクレオチドを含むオリゴヌクレオチドとからなる、結核菌のE F - T u 遺伝子内の配列の増幅のためのオリゴヌクレオチド対。

【請求項11】それぞれ、配列番号10に記された配列の少なくとも10個の連続するヌクレオチドを含む第一のオリゴヌクレオチドと、配列番号4に記された配列の少な

くとも 10 個の連続するヌクレオチドを含む第二のオリゴヌクレオチドとからなる、らい菌の E F - T u 遺伝子内の配列の増幅のためのオリゴヌクレオチド対。

【請求項 12】 それぞれ、配列番号 11 に記された配列の少なくとも 10 個の連続するヌクレオチドを含む第一のオリゴヌクレオチドと、配列番号 6 に記された配列の少なくとも 10 個の連続するヌクレオチドを含む第二のオリゴヌクレオチドとからなる、大腸菌 (E. coli) の E F - T u 遺伝子内の配列の増幅のためのオリゴヌクレオチド対。

【請求項 13】 第一のオリゴヌクレオチドが R N A ポリメラーゼにより認識されるプロモーターの配列をさらに含む、請求項 11 または 12 に記載のオリゴヌクレオチド対。

【請求項 14】 プロモーターの配列が T 7 R N A ポリメラーゼにより認識されるプロモーターの配列である、請求項 13 に記載のオリゴヌクレオチド対。

【請求項 15】 それぞれ請求項 12、13、又は 14 に記載のオリゴヌクレオチド対が E f - T u m R N A を増幅するために用いられ、かつ増幅された核酸の存在及び / 又は量が検出される、結核菌、らい菌、又は大腸菌の生存率の評価のための方法。

【請求項 16】 配列番号 7 に記された配列の少なくとも 10 個の連続するヌクレオチドを有する捕捉プローブと、配列番号 8 に記された配列の少なくとも 10 個の連続するヌクレオチドを有する標識された検出プローブとを用いたサンドイッチ・ハイブリダイゼーション・アッセイを用いて、結核菌又はらい菌の生存率が評価され、かつ増幅された核酸の検出が実施される、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】 配列番号 12 に記された配列の少なくとも 10 個の連続するヌクレオチドを有する捕捉プローブ、及び配列番号 13 に記された配列の少なくとも 10 個の連続するヌクレオチドを有する標識された検出プローブを用いたサンドイッチ・ハイブリダイゼーション・アッセイを用いて、大腸菌の生存率が評価され、かつ増幅された核酸の検出が実施される、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 18】 - 請求項 10 又は 11 に記載のオリゴヌクレオチド対、
- 検出可能な標識が供与された、増幅された核酸配列の少なくとも一部と実質的に相補的な核酸配列を含む少なくとも一つのオリゴヌクレオチド、

- 適当な増幅試薬

を含む、試料中のミコバクテリア E F - T u m R N A の検出のための試験キット。

【請求項 19】 - 請求項 12 に記載のオリゴヌクレオチド対、
- 検出可能な標識が供与された、増幅された核酸配列の少なくとも一部と実質的に相補的な核酸配列を含む少なくとも一つのオリゴヌクレオチド、

- 適当な増幅試薬

を含む、試料中の大腸菌バクテリア E F - T u m R N A の検出のための試験キット。